

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット/さくらユニット)

事業所番号	2799200122		
法人名	アミコ株式会社		
事業所名	アミライフ・鶴見		
所在地	大阪市鶴見区今津北2丁目6番8号		
自己評価作成日	令和6年1月19日	評価結果市町村受理日	令和6年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍では感染予防の観点から、面会の規制や外出の制限などを行っていましたが、令和5年5月よりコロナが5類に位置付けられて以降制限を緩和し、現在ではコロナ前の生活環境に戻りつつあります。面会も感染予防を行い対面での面会を実施し、家族様と一緒に外出や散歩なども行っています。また、地域のイベントや行事も再開され、利用者様も参加して頂き地域との交流も行っています。施設でのお食事は毎食職員による手作りで提供させて頂き、料理の音や匂いで少しでも五感を刺激して頂いています。医療面では、往診医・訪問看護師・歯科医師・薬剤師と連携を図り利用者様の健康管理や、適切な医療が提供できますようにご支援させて頂いています。体制が整った場合には看取りケアも行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「笑顔・親愛・憩い」を元とし、施設の理念である「笑顔・尊厳・安心の実現」を職員間で共有し、実現できるように支援を行い努力に努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍では地域との交流も少なくなりましたが、現在では地域のイベントや行事も再開され利用者様も参加し、交流もできつつあります。また、外に出る機会も多くなり、地域の方と顔を合わす機会も増えてきています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所で積み上げてきた認知症の方への理解や経験などを活かして地域への貢献などはまだできていませんが、地域の方からの相談やお困りごとなどお応えできるようにオープンにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はコロナ禍では書面にて行っていましたが、現在は参集での会議を開催しており、施設での活動内容や事故報告などを行い、地域での情報交換や地域包括職員からのアドバイスなどを頂いています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の区役所に電話や赴き、担当ケースワーカーや介護保険課などにも相談し利用者様の事や介護保険に関する事など協力関係が築けるようにしています。運営に関することなどは大阪市の介護保険課にも問い合わせています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束適正化委員会を開催し、施設内での身体拘束の有無や身体拘束になりえないかを話し合い、研修などを行っています。また、新入職員には入職時に研修を行い、身体拘束を行わないケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月に1回高齢者虐待防止委員会を開催し、施設内での高齢者虐待の有無や虐待になりかねないかを話し合い、研修などを行っています。また、新入職員には入職時に研修を行い、虐待を行わない・見過ごさない等の防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては研修等で学んで頂き、利用者様が必要とする制度についてご家族様や関係者と話し合い活用できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には施設の利用に関する説明や、利用料などの説明も行い、体調が重度化された場合の説明や退去や解約などの説明もご家族様にご理解して頂けるよう説明させて頂いています。契約後も疑問等があればお応えできるよう対応しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内にご意見箱を設置しておりますが、ご意見等を頂けることは少ないです。面会等で来所された際に、近況の説明や今後の状況変化などをご説明させて頂いたり、が家族様からのご意見や要望等を聞く機会を設けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回定例会議を開催しており、事前に話し合いたいことの議題を職員から募集し、業務改善や利用者カンファレンスも行っています。その他にユニット会議も行っており、より密に利用者様のケアについて話し合っています。職員個人からも相談しやすい環境づくりも行っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務実績や施設への貢献度、勤務態度などを定期的に評価し賞与や昇給に反映しています。職員の家庭環境に応じて労働時間の調整やシフトの調整なども行い、働きやすい環境維持に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護の経験が少ない方からベテランの職員まで幅広く職員がいる中で、個々に力量を把握し、満たしていない部分に関しては技術指導や接遇指導なども行っています。また、研修を通じて知識やスキルアップに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍では外部とのつながりや交流の機会は限定されていましたが、現在では地域の研修会なども参加しネットワークづくりや、情報の共有に努め、職員の交流の機会にもなっています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談や依頼についてはご家族様や関係者様からですが、ご本人と直接面談を行い、状況の確認やご本人の不安や想いを傾聴し、安心して生活が送れますように信頼関係の構築に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お問い合わせの際に、家族間での介護に対しての想いや苦勞などを受容し、見学に来ていただいた際には詳しくお話を聞き、ご家族様の悩みやご本人との関係性などを傾聴し、信頼関係が築けますように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期に築く信頼関係の段階で、ご家族様やご本人の今必要としているサービスを見極め、そのサービスの利用に向け多職種と連携を図り、安心してサービスを受けて頂くように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様の今の身体状況や想いを把握し、職員間で共有し残存機能の維持向上に努め、全てケアしていくのではなく自立を促し、出来た事への喜びを共有したり、喪失感などの悲しみを傾聴し、生活を共にする中で安心が提供できるよう関係性を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様とご本人との関係性や絆を重視し、毎月のご様子などをお手紙で報告しています。また、状態の変化やご家族様に協力して頂きたいことがあれば電話などでご連絡し、共にご本人を支えあう関係性づくりに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から通っているかかりつけの先生の往診で何でも相談できる環境や、年に1回親戚が集まる場への参加や法事への参加など、関係性が途切れない様にできる限りのご支援をさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家に帰りたい思いが強い利用者様へ他の利用者様がお声をかけて下さり一緒にお話をされ気分が和らいたり、顔なじみの関係性ができることで安心してお互いが支えあっています。中には集団での生活が苦手な方もおられますが、その方へは職員が寄り添い孤立しない支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	事業所での契約が終了になるまでの間に、退去後の情報提供や相談等の支援にも努めています。契約終了後も引き継がれた事業所とも連携を取りご本人やご家族様が安心してサービスを継続できますように支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居の際にはご本人との面談を重視しており、ご本人の思いや困っていることなどできる限り把握できるように努めています。認知症の方で意思疎通が困難であっても、その方の表情やお声掛けの反応を見てできる限り読み取り、ご家族様の思いも合わせて汲み取っています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様のこれまでの生活歴や趣味嗜好など面談時に聞き取りし把握できるようにしています。また、他のサービスを利用している場合は個人情報に配慮しながら情報を提供して頂き、生活環境が変わってもご本人が困らない様に職員間で把握しケアに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活のケアの中で利用者様の現状を把握し、変化があった場合は申し送りを行い職員間で情報を共有しケアに努めています。個人で有する力も違うので、個別ケアも重視しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の中で課題を把握し、本人の意思や職員間でカンファレンスを行いケアについて話し合い、往診医や歯科医師、看護師、薬剤師などの意見も反映し、ご家族様の希望や意向なども組み込み介護計画に反映しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの記録については生活記録として記録しています。職員の気づきや注意しないといけない事や、ケアの変更などがあればユニットごとに送りノートが設置されており、職員間で情報を共有しています。大きなケアの変更があればその都度介護計画を見直し、職員が閲覧できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対しては事業所内でできる限り柔軟な対応を行い、ご家族様にも協力して頂いたりしています。対応できない場合であっても法人内での事業所に相談したり代替案を考え対応しており、地域の社会資源などはあまり利用していないのが現状です。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での社会資源は運営推進会議を通じて情報を収集していましたが、コロナ禍では実現できていませんでした。ふれあい喫茶や学生の発表会など地域でのふれあいや楽しみが提供できますように今後は支援を検討していきます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	かかりつけ医の受診は必要な方に応じて通院の援助をさせて頂いています。家族様にもご協力して頂き通院が継続できています。施設の往診医に関しては、入居相談時に説明を行い、必ずしも提携している医療機関ではなく、なじみの医療機関の往診が可能であれば受け入れ、選んで頂けるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度、訪問看護師が利用者の健康状態を診て頂き、その際に生活の中での気づきや体調の変化を伝え指導や必要な処置を行っています。必要であれば往診医に連絡し医師からの指示や薬の処方も支援して下さっています。24時間体制で緊急時も相談や来所できる体制になっており、看取りの対応も行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には利用者様の生活状況などの情報を提供し、治療の経過や入院の状態など看護師や相談員と情報交換を行っています。退院時には家族様と病院側のカンファレンスに参加し、退院後の生活上の注意点や通院の必要性などを話し合い、施設での生活が安心して送れますよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の相談時に体調が重度化した場合の対応方法などを説明し、改めて契約時に重度化や終末期に向けた指針を説明し同意のもと契約を行っています。利用者様の状態や施設の体制が整った場合には医療・看護も協力し、看取りケアも行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や応急処置については定期的に研修を行い対応できるよう行っています。緊急時の対応マニュアルも設置しており、利用者様の状態によってどう対応するか記載しています。また、医療機関より施設間無料搬送の連携も行っており、症状により病院へ搬送して下さります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防避難訓練を行っており、消防署員立会いの下避難経路や避難方法を指導して頂いています。地震や水害などの災害時には防災マップ等で避難所を確認できるようにしており、災害時のBCPの作成にも取り掛かっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間研修でプライバシー保護の研修や介護における接遇マナー研修も行い丁寧な言葉遣いや「1動作1声かけ」を心掛けるようにしています。また、羞恥心や自尊心を傷つけることなく同性介護での対応や、排泄介助や入浴介助の際には十分に注意しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中で何気ない会話から利用者様の好みや苦手なものなど読み取ったり、飲み物の種類や暖かい物冷たい物など利用者様に決定して頂いたり、利用者様の思いや希望に沿うようにできる限りご支援させて頂いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務を優先するのではなく、あくまで利用者様の生活が優先なのでできる限り希望に沿ってご支援させて頂いています。気分よっての食事時間の変更や入浴時間や日にちの対応など、利用者様のペースに合わせて臨機応変に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回訪問理美容を利用しており、カットやカラーも行っています。化粧品などを希望される方には購入の支援をさせて頂いています。衣類などもご自身で選んで頂き、選べない方には同じ衣類にならないよう心掛け、身だしなみも整えています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は業者より届いた食材で栄養士のメニューを職員の手作りで召し上がって頂いています。アレルギーや苦手な食材にも考慮し、個別メニューも対応しています。また、季節の料理や食材なども使われ料理から季節を感じて頂けます。手作りのおやつは利用者様と一緒に作成し、楽しんで頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を個別にて記録し、1日の摂取量の把握に努めています。栄養士のメニューを基準としてバランスの取れた食事を提供させて頂いています。利用者様の状態に合わせ、食事形態を工夫し、医師・歯科医師指導の下、嚥下機能に合わせて水分にはトロミもつけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。義歯を使用されている方は義歯洗浄剤にて清潔保持を行っております。必要な方のみ週1回訪問歯科の診療があり、口腔内の清潔保持や治療・義歯の調整など行っています。歯科医師より職員へ口腔ケアの指導も受けております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様個人の排泄状況を把握し、できる限りトイレでの排泄が行えるようにご支援させて頂いています。排泄の感覚がない方でも排泄の時間帯を把握しトイレ誘導を行い排泄の失敗やおむつの使用を減らしています。夜間の排泄も個々に対応しポータブルトイレの使用など行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄に関して記録し、便秘傾向にある方は乳製品や水分量の調整を行い自然な便通を促しています。日常生活で体操を行ったり個別で対応し、主治医や看護師にも相談し服薬の調整やお腹の動きなど確認して頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴の時間帯や曜日などは決まっていますが、利用者様の気分や体調に合わせてその都度変更しています。ゆっくり入浴を楽しんで頂けるように1日3人とし、入浴剤の使用や冬至にはゆず風呂などを行い、季節を感じて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゆっくり安眠して頂けるよう空調管理や入眠環境を整え休んで頂いています。日によって寝付けぬ事や眠れないこともあるので、入眠を強制せずフロアで過ごして頂いたり、温かい飲み物を提供させて頂いたりと安心して頂けるよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様個々の服薬に関して薬の情報を閲覧できるようにしています。飲み忘れや誤薬を防ぐために必ずダブルチェックを行い、復唱確認を行っています。服薬の変更が行われた際には申し送りノートに記入し職員が周知できるようにし、経過や変化など報告・記録を行い主治医と情報共有を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で利用者様個々の残存機能を活かし、洗濯物や掃除、新聞の受け取りなど役割を持っていただき力を活かしています。趣味の貼り絵や読書、新聞が好きな方は個人的に読みたい新聞を契約し楽しんでいます。お花が好きな方は職員と一緒に買いに行き、毎日の水やりを日課としています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが緩和されて以降、利用者様が外に出る機会も増えてきています。ホームセンターへ買い物に行きペットショップで癒されたり、お正月は親戚一同の集まりに参加されたり、法事への参加や、ひ孫の出産も病院へお祝いに行かれるなど、日々の日常が戻ってきています。施設行事も初詣やお花見、外食など企画しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約の際に利用者様のお金や高価な貴金属の所持に関しましてはトラブルの原因になり兼ねますのでお断りしております。ですが、どうしても所持していないと安心されない方はご家族様ご了承のもと所持されています。また、事業所での金銭管理もできないことを契約時に説明し同意を頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設からご家族様への御用で連絡した際に、利用者様と代わりお話をされたり、お電話をかけたいご要望があれば、取り次ぐなどの支援をさせて頂いています。遠方のご家族様から届くお手紙は、利用者様にお渡しし、お返事をかけない方は毎月の施設からお送りしているお手紙にお礼のお言葉を添えるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が快適に生活できますように空調管理を行い、冬場にはフロアに加湿器を設置し湿度管理も行っています。利用者様が移動される際に導線には物を置かないようにし転倒の危険性にも配慮しています。季節によって装飾品を飾り、季節を感じて頂き居心地のよい生活空間づくりを行っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでくつろいで頂けるようにテレビ前にソファを設置しており、気の合った利用者同士や職員とテレビを見て談笑されたり、横になって気持ちよさそうに寝ておられたりと、自宅の様に過ごされる方もおられます。フロア間にある事務所も施錠せず、利用者様がいつでもお話や相談ができる環境にしています。フロア間の行き来もできます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住み慣れたご自宅を再現できるように、ご自宅で使用していた家具やテレビなどを持ってきていただき居心地よく過ごしていただける空間づくりをしています。ご家族様の写真やお花のプレゼントなども飾り、喜んで頂いています。定期的に清掃も行い清潔を保ち、環境整備に努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室など分かりやすく表示し、それでもわかりにくい方には大きく表示し認識できるようにしています。居室には部屋番号とお名前を表示し、ご自身の居室が分かるように表示しています。		